

税務課からのお知らせ

償却資産は  
申告が必要です

地方税法では、償却資産所有者は、毎年1月1日現在における資産の状況などを1月31日までに該当の資産がある市町村に申告することが義務付けられています。

償却資産とは、事業を営んでいる個人または法人が、その事業のために使用している構築物、機械、器具等(例)のことで、土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象となります。

償却資産申告書は毎年12月中旬に、前年度申告をした人、法人の異動届を提出された法人などに送付します。1月になっても申告書が届かない場合や新たに申告義務が生じた場合は、税務課資産税係まで連絡してください。

また、個人で10kw以上の太陽光発電設備を設置し、売電する場合も、事業用の資産として申告する必要があります。

償却資産の対象となるもの(例)

<b>小売店</b> ・商品陳列ケース ・冷蔵庫 ・自動販売機 など	<b>工場</b> ・各種製造設備 ・受変電設備 ・機械 など	<b>理・美容業</b> ・理・美容椅子 ・洗面設備 ・サインポール など
<b>建設業</b> ・パワーショベル ・ポータブル発電機 ・作業用機械 など	<b>飲食店</b> ・厨房設備 ・レジスター ・カラオケセット など	<b>医院</b> ・手術台 ・X線装置 ・駐車場舗装 など
<b>ホテル・旅館</b> ・客室備品 ・洗濯設備 ・造園 など	<b>ガソリンスタンド</b> ・オイルチェンジャー ・洗車機 ・電子掲示板 など	<b>農業・林業</b> ・歩行型田植機 ・サイロ ・チェーンソー など

不明な点がありましたらお問い合わせください。

税務課 ☎(21)0216

市民課からのお知らせ

高梁市男女共同参画審議会  
委員を募集します

市は、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの推進について、広く市民の意見を反映させるため、次のとおり審議会委員を募集します。

《審議会の概要》

役割：男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進するための施策および男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議します。

開催回数：年2回程度  
構成：委員15人以内(公募委員を含む)

任期：委員に委嘱されてから2年  
その他：会議出席の報酬と旅費を支給

《募集内容》

募集人員：3人以内  
応募資格：次の各事項にすべて該当する人  
①市内に住む20歳以上の人で、男

女共同参画社会の実現に熱意を持っている人  
②年数回開催する会議に出席できる人

《応募方法》

申し込み：指定する応募申込書に必要事項を記入の上、市民課、各地域局、各地域市民センターへ提出してください。

応募申込書は提出先に備えていないほか、市ホームページからもダウンロードできます。

募集期間：平成29年1月13日(金)まで

《委員の決定》

決定方法：選考により決定します。  
結果通知：応募者全員にお知らせします。

市民課 ☎(21)0254

まちづくり課からのお知らせ

立地適正化計画(案)

説明会を実施

市は、人口減少や高齢化が進行する中でも持続可能で活力あるまちづくりを推進していくために、「高梁市立地適正化計画」の策定を進めています。

この計画(案)について、説明会を開催し、あわせてパブリックコメントを実施しますので、この機会に市民の皆さんのご意見をお聞かせください。

■説明会

○成羽地区  
日時：平成29年1月25日(水) 午後6時30分～午後8時  
会場：成羽地域局大会議室

○高梁地区  
日時：平成29年1月27日(金) 午後6時30分～午後8時  
会場：市役所3階大会議室

○落合地区  
日時：平成29年1月31日(火) 午後6時30分～午後8時

会場：落合研修会館2階会議室

■パブリックコメント

閲覧場所：まちづくり課、各地域局、また市ホームページでも閲覧できます。

提出期間：平成29年1月25日(水)～2月8日(水)(土・日曜日を除く開庁時間)

提出方法：提出期間内に、所定の様式に郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記し、郵送かファクスで、まちづくり課(☎716・8501/☎23)1555)までご意見をお寄せください。様式は閲覧場所に備えてあるほか、市ホームページからダウンロードできます。また、市ホームページから入力することもできます。

まちづくり課 ☎(21)0238

産業観光課からのお知らせ

備中高梁駅前観光案内所  
移転のお知らせ

備中高梁駅前の観光案内所は平成29年2月3日(金)に閉鎖します。

2月4日(土)以降は、新たに開館する高梁市図書館内に観光案内所を設置し、業務を開始します。

年末年始は、12月29日(木)から平成29年1月3日(火)まで休業します。また、平成29年1月4日(水)から2月3日(金)までの間は、移転準備のためお土産の販売は行いません。

乗合タクシーの受け付け、観光施設入場共通券の販売、レンタサイクル、荷物の預かりは行います。

産業観光課 ☎(21)0217



備中高梁駅前観光案内所

平成28年

～12月28日

※12月29日～1月3日は休業

平成29年

1月4日～2月3日

※お土産の販売は行いません

観光案内所

2月4日～